



ニッセイ短期インド債券ファンド(毎月決算型)

追加型投信／海外／債券 特化型

第72期決算 分配金のお知らせ

平素は格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは2020年9月15日に第72期決算を迎えましたが、当決算期の基準価額水準や、インド・ルピー建て債券の市況動向等を総合的に勘案して、分配金(1万口当り、税引前)をこれまでの55円から35円に引き下げましたので、お知らせ申し上げます。

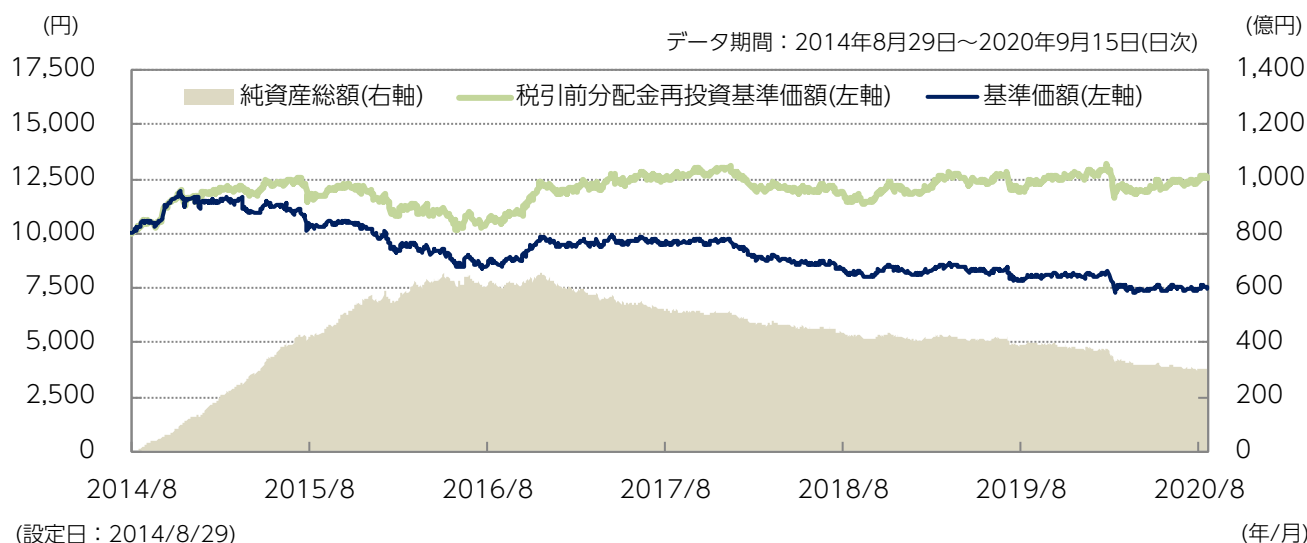
なお、次ページ以降では、分配金額を引き下げた背景や足もとの投資環境などについてQ&A形式でご説明しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

今後も、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行ってまいりますので、引き続きご愛顧たまわりますよう、よろしく願い申し上げます。

第72期決算 分配金と基準価額

| 決算 | 分配金(1万口当り、税引前) | 基準価額 |
|------------------|----------------|--------|
| 第72期 (2020/9/15) | 35円 | 7,496円 |

基準価額・純資産の推移



分配の推移(1万口当り、税引前)

| 決算 | 第67期 (2020/4) | 第68期 (2020/5) | 第69期 (2020/6) | 第70期 (2020/7) | 第71期 (2020/8) | 第72期 (2020/9) | 設定来 累計額 |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------|
| 分配金 | 55円 | 55円 | 55円 | 55円 | 55円 | 35円 | 4,830円 |
| 基準価額 | 7,355円 | 7,390円 | 7,394円 | 7,521円 | 7,453円 | 7,496円 | |

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

Q1：なぜ、分配金額を引き下げたのですか？

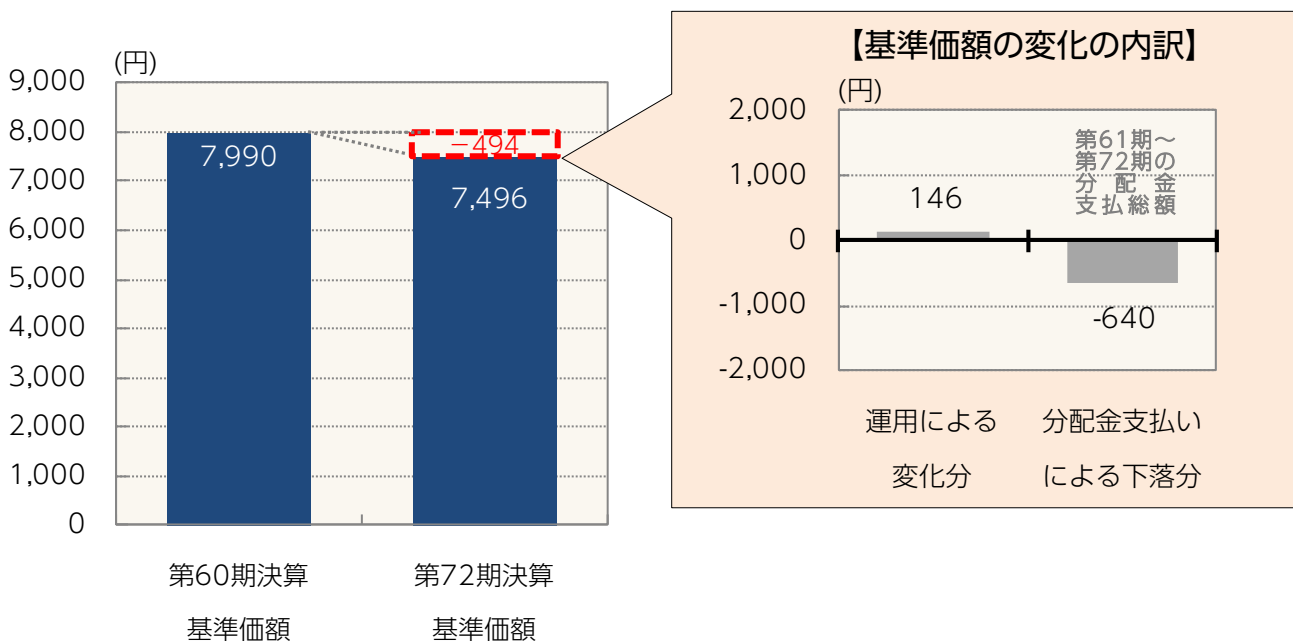
基準価額の水準が低下してきたことや市況動向等を総合的に勘案して、分配金額を変更いたしました。

分配金額は、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案して、決算の都度、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが決定しています。

インドの短期債券は相対的に高い利回りを維持しているものの、当ファンド設定当時は8%近辺で推移していた3年国債利回りは、足もとでは5%近辺まで低下してきました。また、当ファンドの基準価額は1年前の第60期決算(2019年9月17日)においては7,990円でしたが、足もとでは7,500円近辺で推移しています。

今回の第72期決算では、このような基準価額の水準や利回り水準の低下、市況動向等を総合的に勘案して、基準価額の上昇をめざしつつ、安定した分配を中長期的に継続するという観点から、分配金(1万口当り、税引前)をこれまでの55円から35円に引き下げました。

基準価額の変化 [第60期決算(2019年9月17日)～第72期決算(2020年9月15日)]



上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。分配金は1万口当り、税引前の金額を示しています。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

<ご参考> ファンドで分配金が支払われるイメージ

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



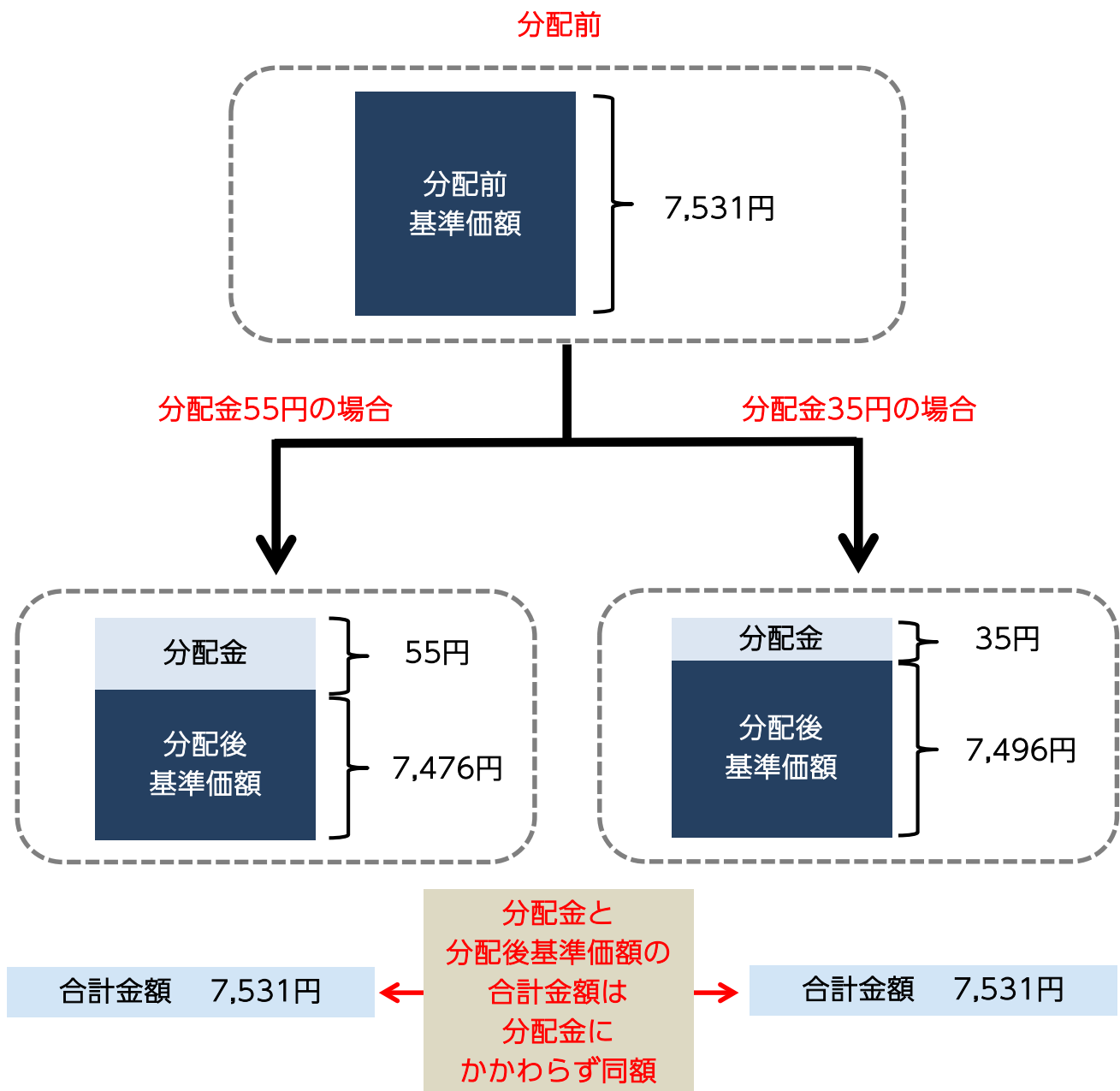
Q2：分配金を引き下げた分は、どこへ行ったのですか？

分配金の引き下げにともなう差額はファンドの信託財産に留保され、運用に振り向けられます。

分配金(1万口当り、税引前)を55円から35円に引き下げた場合、差額の20円はファンドの信託財産に留保されるため、分配金が55円の場合と比較して、分配後の基準価額が20円相当高くなります。

このように、分配金と分配後の基準価額の合計は、分配金額にかかわらず分配前の基準価額と同額となります。つまり、分配金が変動しても、投資家の皆様にとっての経済的な価値が変わるものではありません。

基準価額と分配金の関係(第72期決算のイメージ図)



Q3：分配金の多いファンドの方が運用成績が良いのですか？

分配金が多いか少ないかによってファンドの運用成績を判断することはできません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資家の皆様にとっての投資成果は、基準価額の変化と受け取った分配金の合計になります。したがって、分配金が多いか少ないかによってファンドの運用成績を判断することはできません。ファンドの運用成績を判断するには、基準価額の変化と分配金の両方を加味した総合的な収益(トータル・リターン)をみる必要があります。

なお、当ファンドのトータル・リターンを示す税引前分配金再投資基準価額は、2014年8月の設定来で25.3%上昇しています(2020年9月15日現在)。

Q4：分配金額はいつ、だれが決定するのですか？

分配金額は、決算日当日に委託会社であるニッセイアセットマネジメントが収益分配方針に基づき決定します。

分配金額は、決算日当日にファンドの組入資産等の評価額が確定した後、委託会社であるニッセイアセットマネジメントが、分配対象額(分配可能額)の範囲内で、各ファンドの収益分配方針に基づき決定します。なお、各ファンドの収益分配方針は、投資信託説明書(目論見書)に記載されています。

当ファンドの収益分配方針

- ・ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- ・ 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

! 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

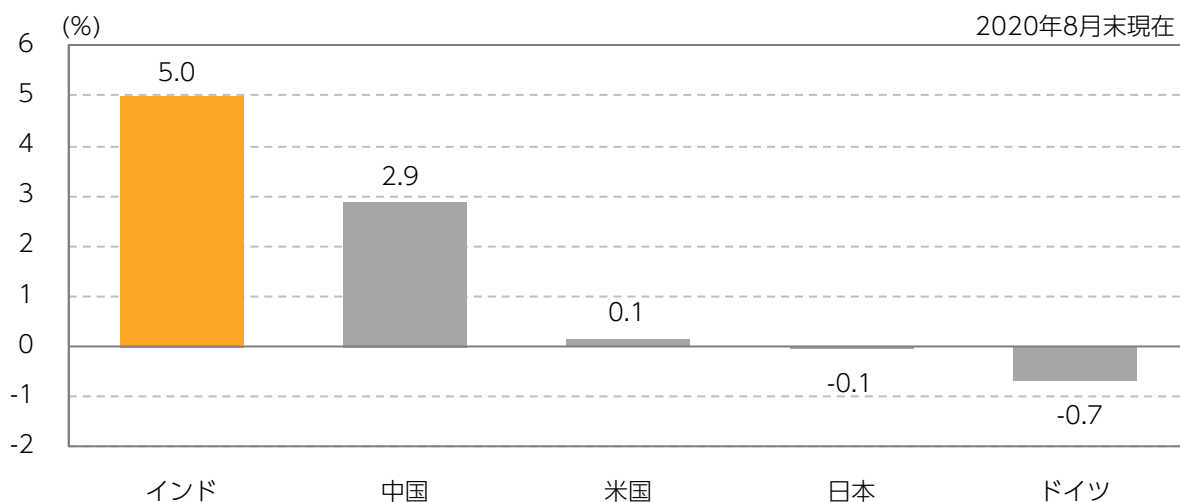
分配対象額は、期中収益(計算期間中に発生した収益)と前期からの繰越部分の合計となります。決算日に分配対象額の範囲内で分配金額が決定され、分配金を支払った残りの分配対象額は翌期に繰り越されます。なお、決定された分配金額は、決算日の夕方以降にニッセイアセットマネジメントのホームページに公表されます。

Q5：足もとの投資環境と今後の見通しについて教えてください

RBI(インド準備銀行)はコロナウイルス感染拡大による経済活動への影響を鑑み、2020年3月と5月の臨時会合において緊急利下げを行いました。足もとではインフレ率の上昇を受けて追加利下げが難しくなっており、政策金利は当面据え置かれるものとみられます。各国の短期債券の利回りを比較すると、インドは相対的に高い水準となっており、引き続き魅力的な投資対象であると考えられます。

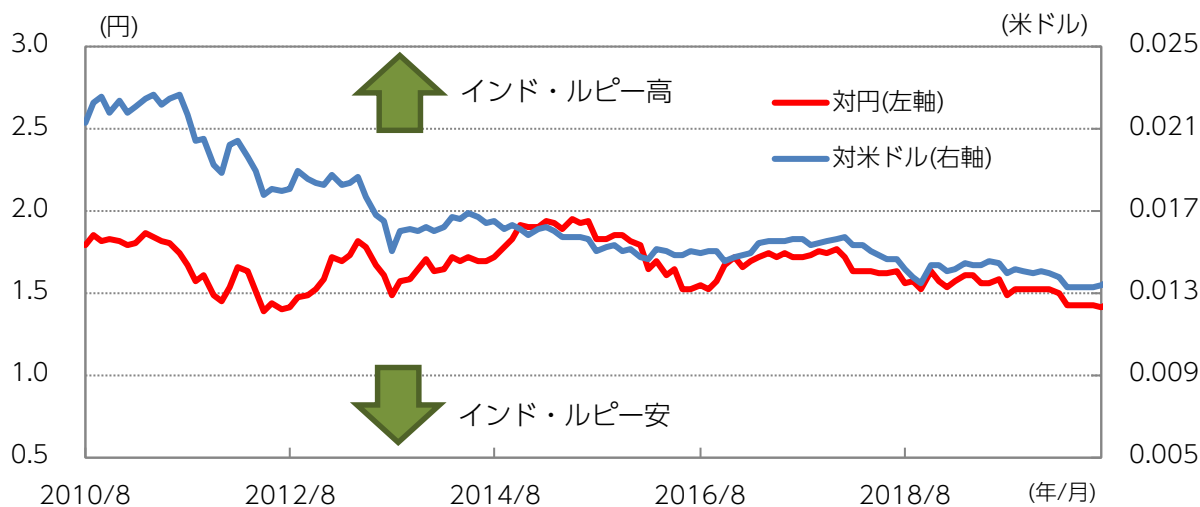
インド・ルピーについては、インフレ率の高止まりや恒常的な財政赤字・経常赤字を背景に、かつてはルピー安基調が続いていましたが、2013年央以降は落ち着いた動きとなっています。足もとでは、インド国内における新型コロナウイルスの感染拡大に収束の兆しがまだ見られず、経済の先行き不透明感は依然根強く残っているものの、米国との金利差拡大などを背景にインド市場への資金流入が一定程度期待できると考えます。加えて、新型コロナウイルスの収束に向けた動きが明確化すれば、これまでの金融緩和効果などによって、早いペースでの景気回復とさらなる資本流入の拡大が見込まれると考えます。

各国の3年国債の利回り比較



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

インド・ルピーの推移



出所)ブルームバーグのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2010年8月末～2020年8月末(月次)

ファンドの特色

- ① インド・ルピー建ての債券等に投資することにより、利息収入を中心とした収益の確保をめざします。
 - ・市場環境等により、インド・ルピー建て以外の債券に投資する場合があります。その際は、実質的にインド・ルピー建てとなるように為替取引を行います。
- ② 残存期間の短い債券を中心にポートフォリオを構築し、金利変動にともなう価格変動リスクの低減をめざします。
- ③ ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメント*からインド債券市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。

*2020年1月13日付でリアランス・ニッポンライフ・アセットマネジメントから社名を変更しました。

ファンドはポートフォリオの構築にあたり、インド・ルピー建ての債券市場の動向等によっては、特定の銘柄に対しファンドの純資産総額の10%を超えて投資することがあります。このため、ファンドには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在する場合があります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーがファンドの純資産総額の35%を超えないよう運用を行いますが、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- ④ 「毎月決算型」と「年2回決算型」の2つのファンドから選択いただけます。
 - ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

| | | |
|-------------|-------------|--|
| 債券投資 リスク | 金利変動 リスク | 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。 |
| | 信用リスク | 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。 |
| 為替変動リスク | | 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。 |
| カントリーリスク | | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。 |
| 流動性リスク | | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。 |

その他の留意点

●インドの債券投資に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・インドの債券市場で外国人投資家がインド・ルピー建ての債券に投資する際には、投資ライセンスの取得が必要となります。また、投資を行うにあたり、入札による投資枠の取得が必要となる場合があります。このため、ファンドは、インド・ルピー建ての債券に実質的に投資することを原則としますが、投資枠の取得状況、ならびにインドの市場動向・流動性・投資規制状況等によっては、インド・ルピー建ての債券への投資比率が引下がる場合があります。

なお、投資枠の取得のための入札等にかかる費用等は、ファンドが負担します。

- ・インド・ルピー建ての債券への投資においては、受取利息や売却益に対して課税されるため、基準価額が影響を受ける場合があります。

インドにおける税金の取扱いについては、インドの関係法令や税率等の解釈は必ずしも安定していません。また、インド・ルピー建ての債券への投資にあたっては、インド現地の税務アドバイザーの中から一社を指名する必要があり、当該税務アドバイザーの指示にしたがって納税を行います。なお、日本の契約型投資信託（当ファンド）からのインド・ルピー建ての債券への投資にあたっては、税の取扱いに関して、税務アドバイザーによって見解が異なる部分があります。

なお、これらの制度・税制等は、将来、変更される場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

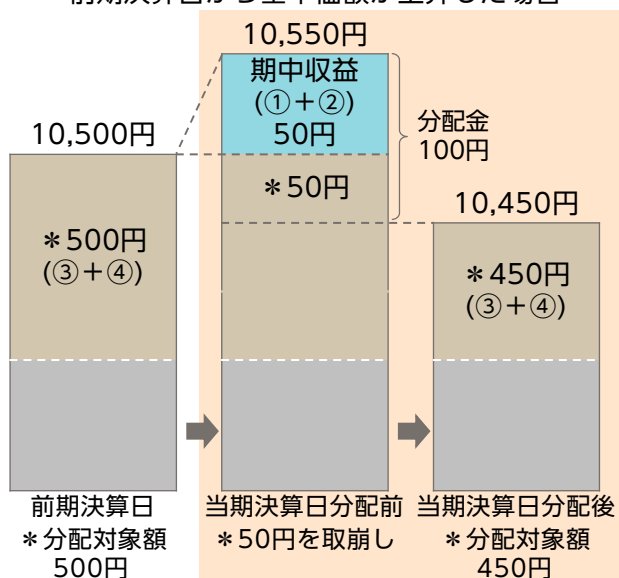
ファンドで分配金が支払われるイメージ



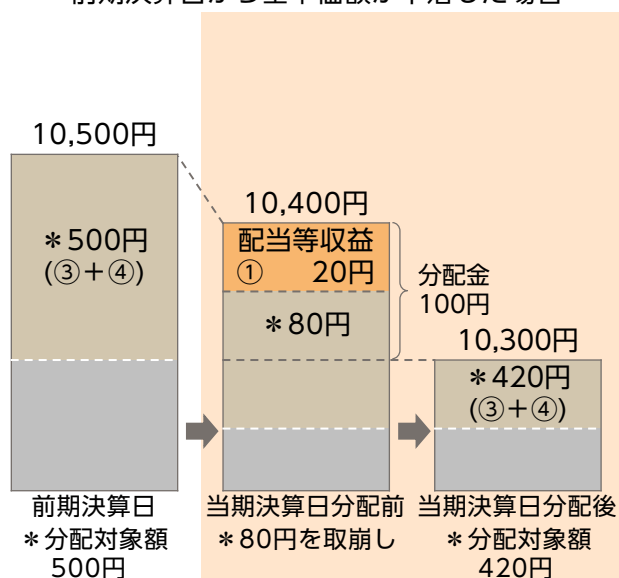
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

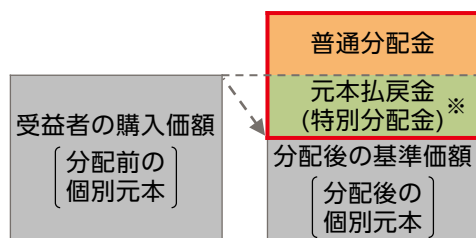


- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益配分方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

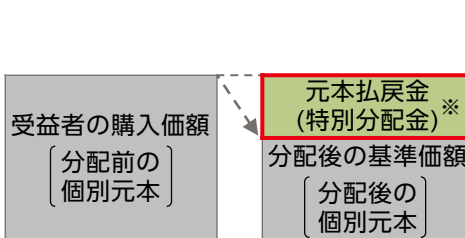
❗ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | |
|---------------------|-------------------|---|
| 購入時 | 購入時手数料 (1万口当り) | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.85%(税抜3.5%)を上限 として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ・料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時 | 信託財産留保額 | ありません。 |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | |
| 毎日 | 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの純資産総額に 年率1.584%(税抜1.44%) をかけた額とし、ファンドからご負担いただけます。 |
| | 監査費用 | ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただけます。 |
| 随時 | その他の費用・ 手数料 | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただけます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。 |

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名 | 登録金融機関 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第一種金融商品 取引業協会 | 取扱販売会社名 | 登録金融機関 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 第一種金融商品 取引業協会 |
|-----------------------|--------------|------------|----------------------|---------|-------------------------------|----------------------------|------------------------------------|--------------|------------|---------------------|---------|-------------------------------|----------------------------|
| | 金融商品 取引業者 | 登録金融 機関 | | | | | | 金融商品 取引業者 | 登録金融 機関 | | | | |
| 今村証券株式会社(※1) | ○ | | 北陸財務局長(金商) 第3号 | ○ | | | 株式会社伊予銀行 | ○ | | 四国財務局長(登金) 第2号 | ○ | ○ | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | ○ | | 近畿財務局長(金商) 第15号 | ○ | ○ | | 株式会社京都銀行(※1) | ○ | | 近畿財務局長(登金) 第10号 | ○ | ○ | |
| auカブコム証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商) 第61号 | ○ | ○ | ○ | 株式会社荘内銀行(※1) | ○ | | 東北財務局長(登金) 第6号 | ○ | | |
| 株式会社SBI証券 | ○ | | 関東財務局長(金商) 第44号 | ○ | | ○ | 株式会社常陽銀行(委託金融商品 取引業者 めぶき証券株式会社) | ○ | | 関東財務局長(登金) 第45号 | ○ | ○ | |
| 岡三オンライン証券株式会社 (※1) | ○ | | 関東財務局長(金商) 第52号 | ○ | ○ | ○ | ソニー銀行株式会社 | ○ | | 関東財務局長(登金) 第578号 | ○ | ○ | |
| ごうぎん証券株式会社(※1) | ○ | | 中国財務局長(金商) 第43号 | ○ | | | 株式会社但馬銀行 | ○ | | 近畿財務局長(登金) 第14号 | ○ | | |
| 四国アライアンス証券株式会社 | ○ | | 四国財務局長(金商) 第21号 | ○ | | | 株式会社東北銀行(※1) | ○ | | 東北財務局長(登金) 第8号 | ○ | | |
| 東海東京証券株式会社(※1) | ○ | | 東海財務局長(金商) 第140号 | ○ | | ○ | 株式会社栃木銀行 | ○ | | 関東財務局長(登金) 第57号 | ○ | | |
| とちぎんT T証券株式会社(※2) | ○ | | 関東財務局長(金商) 第32号 | ○ | | | 株式会社鳥取銀行 | ○ | | 中国財務局長(登金) 第3号 | ○ | | |
| 内藤証券株式会社 | ○ | | 近畿財務局長(金商) 第24号 | ○ | | ○ | 株式会社南都銀行(※1) | ○ | | 近畿財務局長(登金) 第15号 | ○ | | |
| 丸三証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商) 第167号 | ○ | | | 株式会社百十四銀行 | ○ | | 四国財務局長(登金) 第5号 | ○ | ○ | |
| めぶき証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商) 第1771号 | ○ | | | | | | | | | |
| 楽天証券株式会社 | ○ | | 関東財務局長(金商) 第195号 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | |

(※1)「毎月決算型」のみのお取扱いとなります。(※2)「年2回決算型」のみのお取扱いとなります。

| | |
|---|---|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】 | ファンドに関するお問合せ先 |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます) ホームページ： https://www.nam.co.jp/ |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】 | |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | |